(一)　第630号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和35年(1960)7月3日（日）

不当介入 不当弾圧 絶對ゆるさず

大量の警官に守られてピケ隊に暴行を働きスト破りを行う（南新開で）

仮処分決定許すな 不動の態勢こそ勝利への道

会社は警官の弾圧のもとに生産再開への足がかりをつかもうと、いま立禁仮処分決定を引出しに躍気の態であり、ろう城交替も思うようにならないため、警官に守られ交替し、辛うじて息をついでいる有様である。われわれは裁判所への仮処分却下要請をはじめ、勝利めざして一段と闘いをすすめているが、安保粉砕を闘う全国民とともにさらに決定的打撃を与えるため、団結を固め闘いを進めなければならない。

安保改定阻止の闘いに集められた　平和と民主主義を守る国民の祭り　の前に、岸内閣は退陣に追込まれ総評脱を表明した。

だが、総評脱は表明ばかりで、いまだに居座つて、その上第二の岸内閣をつくるため陰謀にも、みにくい工作をつづけている。

われわれは今日まで二十次にわたる、労働者を中心とした幅広い国民的な統一行動をくり返し、岸政府に痛打を浴びせたが、彼らは六月二十三日の新安保批准書交換をもつて、新安保発効を国民に一方的におしつけ、それに乗じてこんどは労働者の処分という刃をふり上げて反撃の構えをとつてきている。

国民の圧倒的な支持のなかで決然として実力行使を行なつた国鉄労働者に対して、当局は吉田委員長いか二十数名におよぶ解雇をふくめ、総数千五百余名への処分が用意されているのをはじめ、各組合にも波及させようとしている。

国会解散・総選挙・安保粉砕へ向ふつて日一日と高まる力に対してこれを押えつけ、反撃しようと目論んでいる。

そして、これには三池闘争の薄務所立入り禁止仮処分もからませてきているのだ。

われわれは安保粉砕めざして高まつてきているこの力を、こんどさらに発展させなければならない。

警察官導入が狙い

会社は生産再開を軌道にのせようと、このところ躍気になつて、福岡地裁へ幾度となく通つて、立入り禁止仮処分を出して貰おうとしている。

もちろん会社の狙いは、これによつて警官隊を使つて、何とかピケ隊を蹴散させ、排除して貰おうというのだ。そのため、仮処分を鍋の御旗にして警官による組合弾圧というあくどい行為をやろうとしている。

裁判所では近日中に仮処分を出すのではないかと判断される。

地裁前に坐込み

組合では、裁判所が会社のいうままに仮処分を出すなら、それは労働争議に対する不当介入であり、自から中立の立場を放棄するものだと、裁判所に対して総評弁護団を通じ仮処分の不当性と、首切りや第二組合による生産再開の強行、ロツク・アウトこそ不当なことであると繰返し強調してきた。

事態が予断を許さなくなつたいまわれわれの気持を爆発して貰うための手段として二十八日から組合員・主婦・大地評傘下労働者・九炭労傘下労働者さらに福岡県評傘下の労働者と結束して地裁に訴えを起すとともに、連日福岡市民の協力を得るためのビラ配り、写真展・街頭情宣の行動をはじめた。

そして組合員・主婦二十一名は地裁正門に坐り込みをはじめた。

一方、この日組合代表は約一時間半池裁判長と会見し、二十九日には主婦会代表が主婦の立場から裁判長と会い〝却下〟の決断をうながした。

宣言

岸内閣はほうはいたる国民世論に挑戦し、アメリカ帝国主義のさししめす戦争と隷属の道に日本人民をひきいれる〝新安保条約〟の批准を強行した。

これは、憲法ならびに国会法をじゅうりんし、右翼・暴力団と武装警官隊を使い、樺美智子さんを殺害し、数百名の愛国者を傷つけただけでなく、終始一貫国民の目をかすめ、あざむいて行われたものである。

岸内閣が日本人民の意志に従うことを拒絶して、如何に新安保条約が成立したと強弁しようとも、このような不正と暴力によつて強行された新安保条約を日本人民は絶対に承認するものではない。

これまでの闘いにおいてわれわれは、帝国主義陣営の最大の強国であるアメリカ合衆国のアイゼンハワー大統領訪日さえ阻止し得る力を発揮し、岸首相に退陣を表明させるという偉大な成果をあげ、敵を追いつめ、追撃の態勢にたつている。

この成果の中から、労働者階級を中心とする全国民の政治的統一と強大な統一行動こそ、勝利をかちとる最良最大の武器であるという確信を一人ひとりのものとして自覚した。

この力をより一層つよめ新安保条約を完全に粉砕し、民族の運命をわれわれ自身の手によつて切りひらき、明るい将来に向つて前進する確信と決意を一層つよく固めるものである。

われわれの闘いは、日米反動の野望に痛烈な打撃を与えた。勝利は日本人民の上に輝き、アメリカ帝国主義と岸一派に代表される日本の反動勢力は不安と動揺を深めている。しかるに、岸内閣は退陣を表明しながらも最後の土壇場まで反民族的・反人民的策謀をめぐらして日本人民に対して反撃に出ようとたくらんでいる。

即ち、後継首班についての自民党内の内部調整を口実に、一日一日と総評脱をひきのばし政権の座に居すわりつづけている。そして「帰米反共の岸外交路線を堅持すること」「弾圧と反動立法をもつて治安体制を確立すること」「新安保条約のもとにおける人民支配の第一歩をふみだしたものである。

日本人民の承認しない新安保条約を、内閣総辞職もしないまま強引に実行しはじめた岸内閣こそ、正に犯罪の上に犯罪を重ねる極悪政権である。

本大会に結集したわれわれは、新安保条約は無効であり、これを絶対に承認しないであろうことを声高く宣言すると同時に、不当な報復的弾圧に断乎抗戦し、かかる不正不義の岸内閣を即時打倒し、第二の岸内閣の陰謀を労働者階級の実力行使を中心に、全民主勢力の力で粉砕する決意を打ち固めるものである。

岸内閣は後継首班について発言する権利もくちばしを入れる価値もないものである。

歴史の歯車を動かす原動力となつたわれわれ労働者を中心とする全国民的な統一戦線勢力が、自らえらび一致して認め得る民主的適挙管理内閣をうちたて、その政府のもとにおける総選挙によつて、新安保条約を完全に粉砕するまで強力に、ねばりづよく闘いぬくであろうことを、ここに宣言するものである。

一九六〇年七月二日

新安保不承認・国会即時解散要求・不当弾圧粉砕

大牟田地区大集会

自然発火で猿芝居

また関連産業の立場から大地評代表も仮処分の不当性を訴えるため裁判長と会見した。三十日には福岡県評三千の仲間たちが、仮処分却下の要請行動を行つた。

一方、組合では会社に対して、会社が申請している仮処分の中での石炭自然発火（会社はこれを力説している）について、もし自然発火のおそれがあれば措置してよい旨の団交を申入れたところ、言をにごして逃げ回る有様で、自からその理由を放棄している。

組合では直ちに交渉経過について裁判長に説明し、理由のない立入禁処分決定を行わぬよう要請した。

警官に守られ スト破りを行う

第二十次統一行動

三池の仮処分、統一行動参加労働者の処分など、何とかして反撃に立とうとする岸をはじめとする会社のあせりに対して、国民の闘いは安保と三池をつつみいよいよ高まつてきている。

七月二日には第二十次の統一行動が全国で盛大と開始された。

大牟田では午後五時から笹林公園で市民を交えて約三万が集り「新安保不承認・国会即時解散要求・不当弾圧粉砕」の大抗議集会がひらかれた。

大会は「第二の岸内閣反対・国会は直ちに解散せよ」など五つのスローガンを採択した。

安保共闘会議の森田収蔵氏から経過報告ののち、メッセージとしてまず共産党の大瀬正義氏が「蛇の生殺しではなく、岸の政治生命がなくなるように徹底的にやつつけるため、追撃に立上らなければならない」と述べれば、つぎに中央単産代表として野口炭労副委員長は「終戦後、国民の力ではじめて内閣をぶつ潰すことができた。われわれは、いまこそ胸を張り足を高く上げて闘いをおし進めよう。そして、三池を守り抜く決意を表明してともに闘うことを誓う」

吉田参議からは「三池闘争を自信をもつて進めて行くことの力は、安保粉砕の力であり、これはまた生活安定のための大きな力でもあるわれわれはさいごまでがツチリ団結を固めて闘い抜こう」

人民は平和主義者

さいごに文化人を代表して、はるばる東京からかけつけた柳田謙十郎氏は「マルクスは人類の歴史は階級闘争の歴史だといつている。これは三池闘争にはつきり示されている。現在では階級闘争の歴史とともに、戦争の歴史であるといわれている。そして、この戦争は支配者と支配者の戦争であり、人民はいつの世でも平和主義者である。だが、第二次大戦後初めて人民の力で戦争を食い止める力が出て来た。そしてこの力は労働者階級の中から出た力である。いま日本の平和運動、労働運動は世界を驚く動かしている。

われわれは日本の平和運動がつづく限り、さいごまで闘わなければならない」と挨拶した。

ひきつづいて「新安保不承認、不当弾圧反対、地裁への抗議」の各提案を万雷の拍手の中で採択し、警察への抗議デモをおこなつて散会したわれわれは、いま全国的に高まり前進している全体的な情勢を適格につかんで、勝利めざして闘いぬいていかねばならない。

総選挙をかちとり、不当弾圧・不当介入をはねのけて、首切り粉砕を闘い抜こう。

みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　北岡隆

ストや ぶりの
生産再開をゆ
るさぬ固い団
結で勝利の前
進を！